

北区立谷端小学校  
リノベーション事業  
整備プラン(基本計画)

令和5年2月

北区教育委員会



## 目 次

<b>1 施設整備に関する状況</b>	1
1-1 リノベーションの考え方	1
1-2 谷端小学校の沿革	1
1-3 谷端小学校の通学区域	2
1-4 児童数及び学級数の推計	2
1-5 計画地周辺の状況	3
<b>2 計画敷地等の条件</b>	4
2-1 敷地の現況	4
2-2 敷地の法規制等の条件	4
(1) 敷地の状況	4
(2) 用途地域・地区等	4
(3) 施設の現況	4
(4) 北区の関係条例・規則・指導要綱等	5
(5) その他関連する条例等	5
2-3 現況配置図	6
<b>3 施設計画</b>	8
3-1 施設構成	8
3-2 平面計画	9
(1) 配置図	9
(2) 各階平面図	10
3-3 主な整備項目	11

# 1 施設整備に関する状況

## 1-1 リノベーションの考え方

### 【リノベーションに至るまでの経緯】

学校施設の長寿命化について、基本的な方針を定め、改めて改築改修の考え方や手順を整理することにより、学校施設のライフサイクルを見据えた更新計画として、「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」を策定した。

谷端小学校は、昭和30年代に建築された学校であるが、12クラス未満の小学校（小規模校）であるため、この計画では「さらに児童数の推移を見守る必要があり、リノベーション（長寿命化改修）を実施したうえで、引き続き改築に向けた環境の整備を目指す」こととしている。

このような状況の中、令和3年度東京都教育人口等推計では、小学校における35人学級の段階的導入の影響等により、現在の校舎規模では、普通教室や児童の放課後の居場所などが不足する見込みとなったため、早期にリノベーションに着手する必要があると判断した。

なお、リノベーションにあたっては、仮設校舎と増築校舎を先行整備したうえで、既存校舎のリノベーションを実施することにより、普通教室や放課後の居場所を確実に確保し、不足を生じることなく、教育環境の向上を図ることとする。

### 【谷端小学校リノベーション事業にあたっての基本方針】

- (1) 学校内に普通教室（12学級）や、多目的室、学童クラブ等の諸室を確保するため、増築校舎を整備する。
- (2) 増築校舎完成までの教室確保のため、仮設校舎（プレハブ校舎）を先行整備する。（仮設校舎は、リノベーション工事でも使用する。）
- (3) 増築校舎完成後、既存校舎の本格的な改修工事（リノベーション工事）に着手し、耐久性・機能性の向上とともに、教育環境の向上を図る。

## 1-2 谷端小学校の沿革

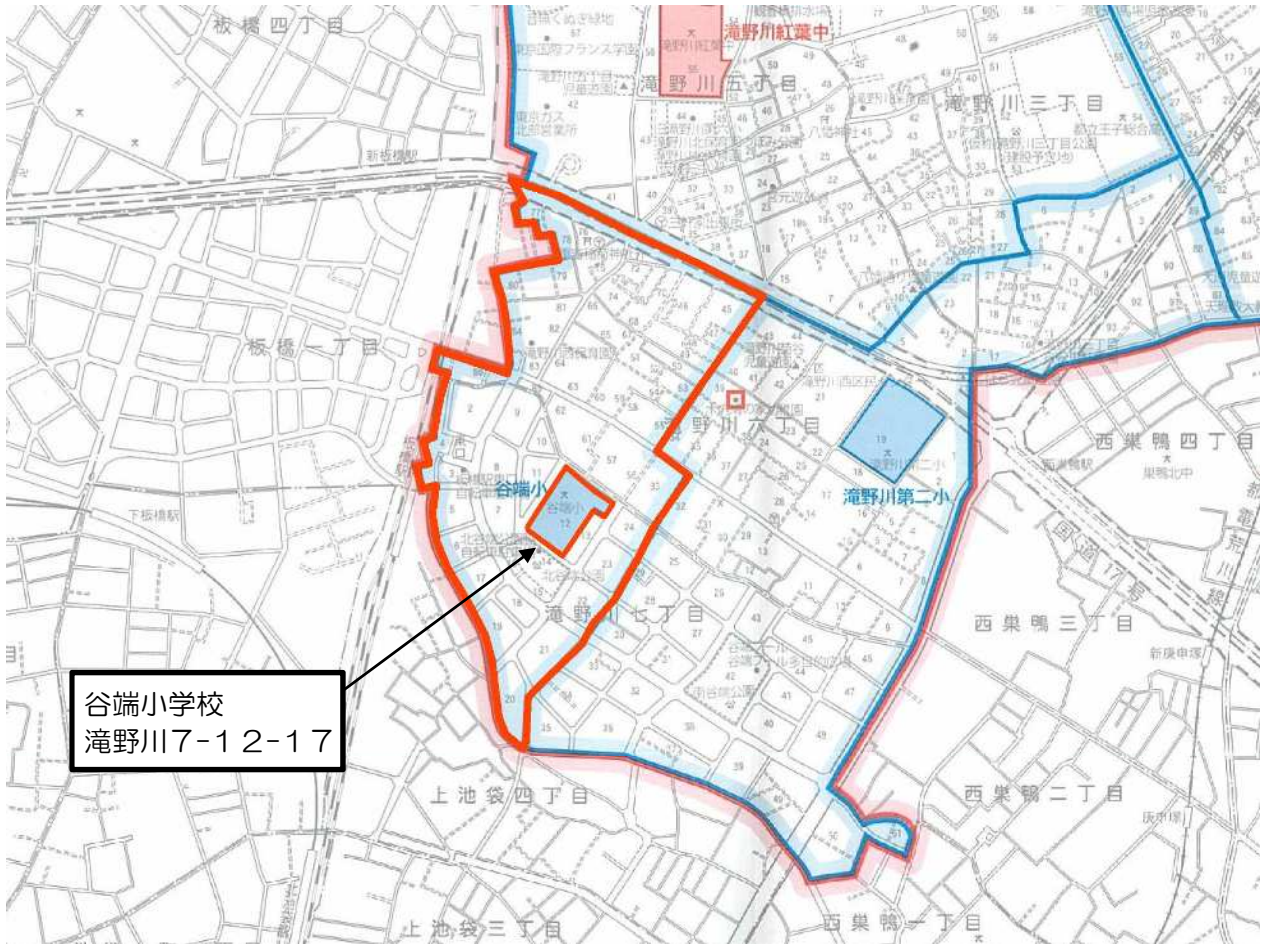
- 昭和 9年 創立（東京府東京市滝野川第六尋常小学校分校）
- 昭和34年 現校舎開設
- 昭和37年 体育館新設工事完了
- 平成 8年 校舎耐震工事完了
- 平成28年 創立80周年

### 1-3 谷端小学校の通学区域

谷端小学校の通学区域は以下の区域である。（令和4年4月1日現在）

滝野川6丁目、7丁目

図1 通学区域



### 1-4 児童数及び学級数の推計

（令和3年度東京都教育人口等推計）

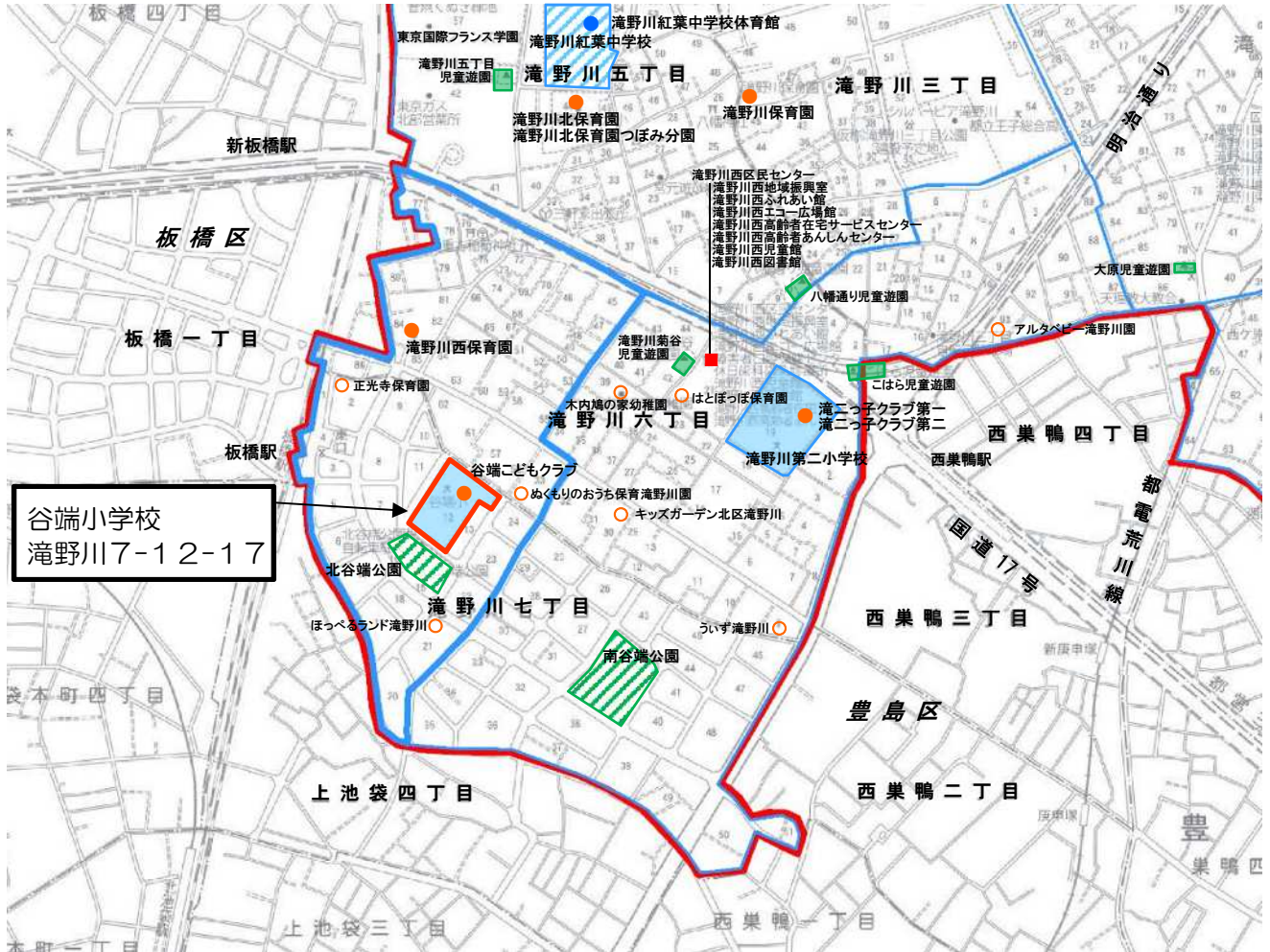
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童数	196	220	236	239	233	226
学級数	8	8	9	11	11	10
（参考） 35人 学級導入	（2年以下）	（3年以下）	（4年以下）	（5年以下）	（全学年）	（全学年）

※ 学級数は、35人学級導入を踏まえて算出。

## 1-5 計画地周辺の状況

谷端小学校のある滝野川西地区は、豊島区と板橋区に接し、台地部に位置している。地区内には、JR、東京メトロ南北線、都営三田線、東京さくらトラム（都電荒川線）が通っており、移動しやすいまちとなっている。計画地は、板橋駅から近く、住宅地に近接して商店街が立地しており、敷地の南側には北谷端公園がある。

図2 計画地周辺の状況



<凡例>

■	区民センター	■	児童遊園
●	区立保育園 児童館	■	公園緑地
○	私立保育園 私立幼稚園	■	小学校
●	体育館	■	中学校
—	小学校通学区域	—	区境

## 2 計画敷地等の条件

### 2-1 敷地の現況

- <周辺状況> 敷地の四方（北東・北西・南東・南西）は道路に面しており、車両での学校へのアクセスは北西側道路の正門と南東側道路の東門となっている。  
敷地の南西側は区立北谷端公園となっている。
- <接道状況>
- ・北東側道路 特別区道北33号（幅員5m）
  - ・北西側道路 特別区道北358号（幅員8m）
  - ・南東側道路 特別区道北357号（幅員12m）
  - ・南西側道路 特別区道北356号（幅員8m）

### 2-2 敷地の法規制等の条件

#### （1）敷地の状況

- ①住居表示：東京都北区滝野川7-12-17
- ②敷地面積：6,772.64㎡
- ③土地所有：北区
- ④道路：北東側道路 特別区道北33号（建築基準法42条1項1号道路）  
北西側道路 特別区道北358号（建築基準法42条1項1号道路）  
南東側道路 特別区道北357号（建築基準法42条1項1号道路）  
南西側道路 特別区道北356号（建築基準法42条1項1号道路）
- ⑤都市設備：排水 公共下水道供用区域  
電力 東京エコサービス㈱  
ガス 東京ガス㈱

#### （2）用途地域・地区等

- ①用途地域：第一種住居地域
- ②建ぺい率／容積率：60％／300％
- ③防火地域：準防火地域
- ④高度地区：第3種高度地区
- ⑤日影規制：規制対象建築物 高さ10mを越える建築物  
測定水平面 平均地盤面からの高さ 4m  
規制範囲 5mライン規制値 5時間以上  
10mライン規制値 3時間以上

#### （3）施設の現況

- ①延床面積 校舎：2,971.35㎡ 体育館：592.98㎡
- ②施設構造 校舎：4階建て鉄筋コンクリート造  
体育館：2階建て鉄筋コンクリート造（屋根鉄骨造）
- ③保有教室数 普通教室8、特別教室5（理科室、図工室、音楽室、家庭科室、学校図書室）、  
少人数教室、職員室、事務室、校長室、保健室 他
- ④屋外施設 運動場（面積4,300㎡）、プール、屋外トイレ、倉庫 他
- ⑤現校舎開設年度 昭和34年
- ⑥主な工事履歴 平成8年（耐震補強）

#### (4) 北区の関係条例・規則・指導要綱等

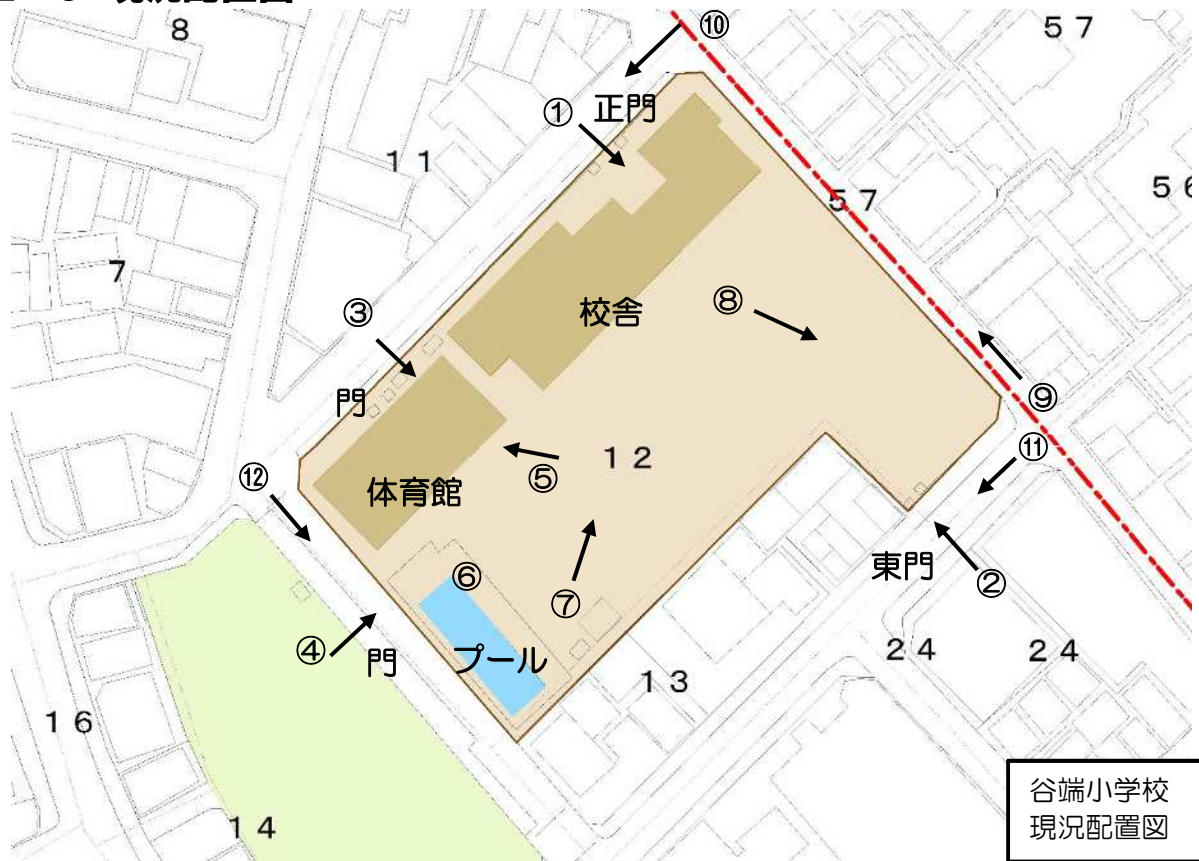
東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例  
東京都北区景観づくり条例  
東京都北区文化財保護条例  
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例  
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する規則  
東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準  
東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準  
集合住宅等の建設における資源保管場所の設置等に関する指導要綱  
東京都北区みどりの条例  
東京都北区プールに関する条例  
北区居住環境整備指導要綱  
東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱  
雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱  
北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準  
東京都北区水道法施行細則（専用水道の布設工事の確認申請）  
東京都北区食品衛生法施行細則（営業許可申請）  
東京都北区健康増進法施行細則（給食開始届）  
東京都北区建築基準法施行細則

#### (5) その他関連する条例等

東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例  
東京都駐車場条例  
東京都福祉のまちづくり条例  
東京都建築物条例  
東京都建築安全条例  
東京都における自然の保護と回復に関する条例  
東京都文化財保護条例  
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例  
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）



## 2-3 現況配置図



① 正門



② 東門



③ 門



④ 門



⑤ 体育館



⑥ プール



⑦ 運動場南側から校舎を臨む



⑧ ビオトープ



⑨ 敷地北東側



⑩ 敷地北西側



⑪ 敷地南東側



⑫ 敷地南西側

### 3 施設計画

#### 3-1 施設構成

学校施設の施設構成及び規模は「北区立小・中学校整備方針」に基づき、下表の諸室を想定する。

※ 諸室の兼用、転用等により児童の増減にもフレキシブルに対応できる施設整備とする。

種類	教室・スペース	改修前			改修後(予定)		
		部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)
普通教室	普通教室	8	8	504.00	12	12	756.00
	少人数教室	1	1	63.00	1	1	63.00
多目的 スペース	多目的室	0	0	0	1	1.07	67.50
	ランチルーム(多目的室)	0	0	0	1	1.07	67.50
特別支援	特別支援教室	1	0.36	22.50	1	0.50	31.50
特別教室	理科室・準備室	2	2.22	140.00	2	2.22	140.00
	図工室・準備室	2	2.22	140.00	2	2.22	140.00
	音楽室・準備室	2	2.12	133.36	2	2.01	126.45
	家庭科室・準備室	2	2.22	140.00	2	2.22	140.00
	学校図書館	1	1	63.00	1	1.47	92.70
管理諸室	職員室	1	1.50	94.50	1	1.50	94.50
	校長室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	事務室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	印刷室	1	0.36	22.50	1	0.36	22.50
	主事室	1	0.36	22.50	1	0.36	22.50
	教職員更衣室	1	0.36	22.50	1	0.50	31.50
	小会議室(PTA室)	1	0.50	31.50	1	0.40	25.36
	保健室	1	1	63.00	1	1	63.00
	カウンセリング室	0	0	0	1	0.54	33.75
給食	調理室等	1	1.96	123.30	1	2.08	130.90
	配膳室スペース (調理室階を除く各階)	-	0.57	36.08	-	0.57	36.08
その他	児童更衣室	0	0	0	2	1	63.00
	放送室	1	0.50	31.50	1	0.50	31.50
	資料室	0	0	0	1	0.76	47.70
	郷土資料室	1	0.50	31.50	0	0.38	23.85
共用	昇降口	-	1	63.00	-	1	63.00
	トイレ	4	1.78	112.19	10	4.66	293.48
	廊下、階段	-	14.28	899.92	3	1.81	113.79
	エレベーター	0	0	0	-	22.48	1,415.99
		-	-	-	-	7.61	479.62
放課後 子ども 総合 プラン	学童クラブ室	1	1	63.00	3	0.49	30.72
	放課後子ども教室 (スタッフルーム含む)	1	1.36	85.50	1	1.07	67.50
部屋数・既設規模 計		36	47.17	2,971.35	55	75.40	4,270.18
延べ床面積		2,971.35㎡			4,270.18㎡		
					(うち別棟校舎部分) 1,300.23㎡		

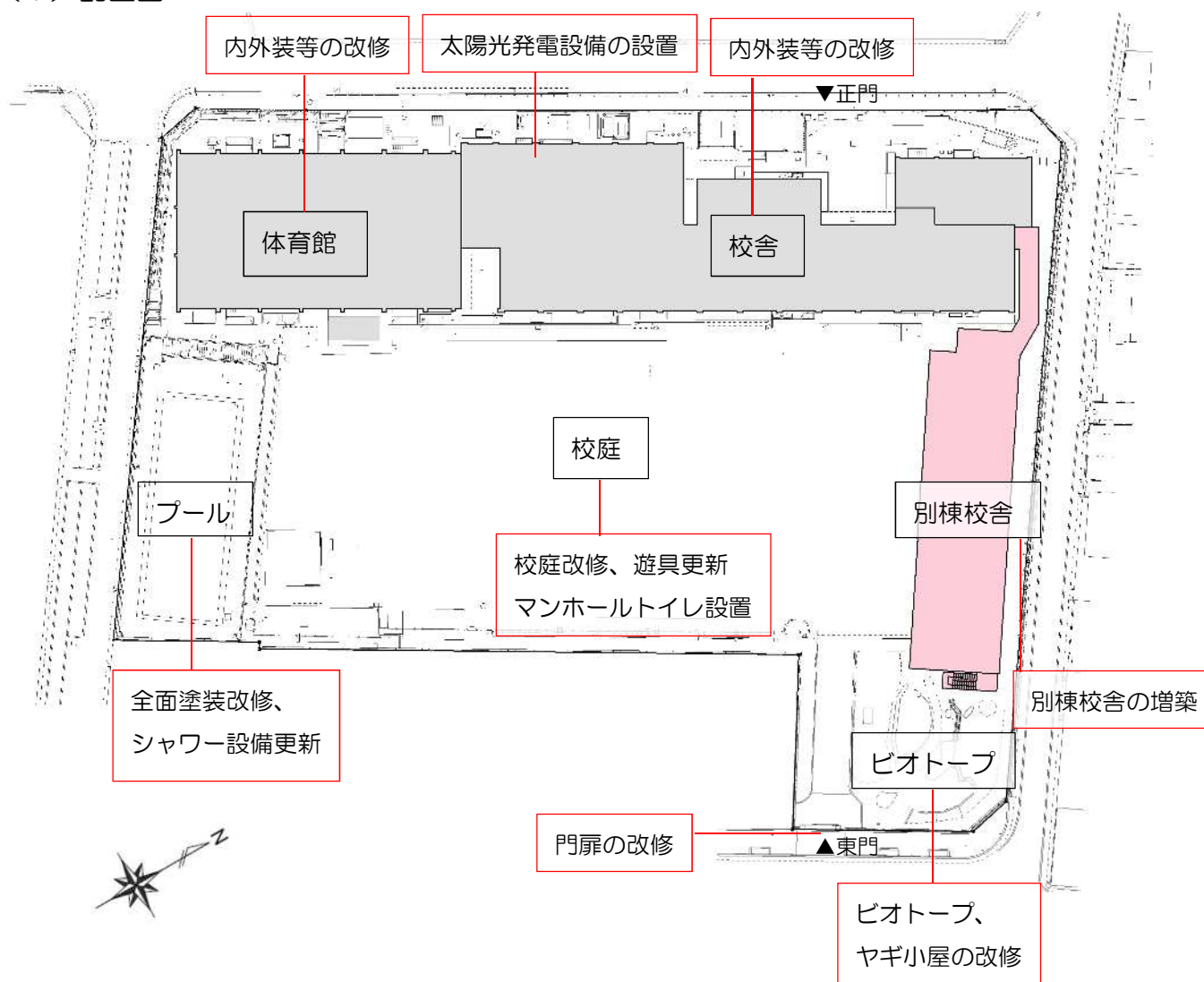
: 別棟校舎

体育館	種類	教室・スペース	改修前			改修後		
			部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)
	体育施設	屋内運動場	1	9.41	592.98	1	9.41	592.98
	部屋数・既設規模 計		1	9.41	592.98	1	9.41	592.98
	延べ床面積		592.98㎡			592.98㎡		

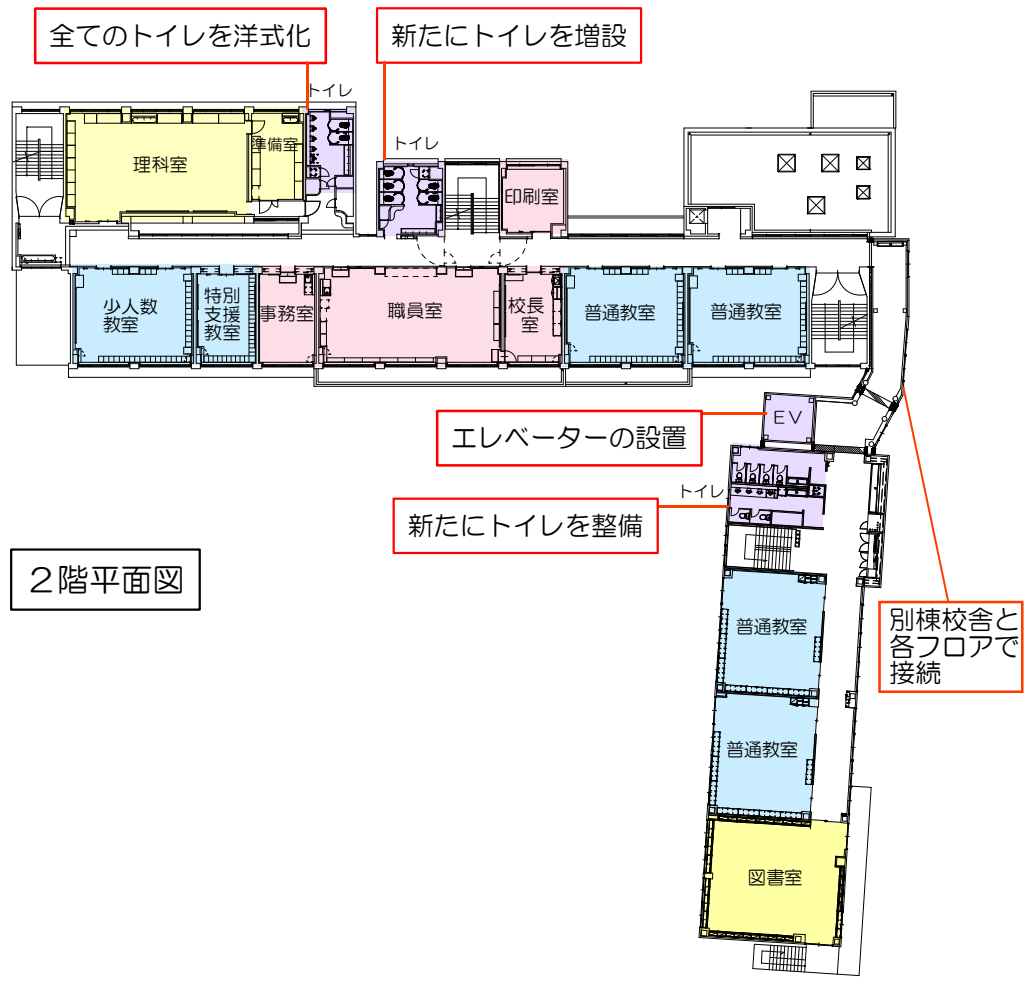
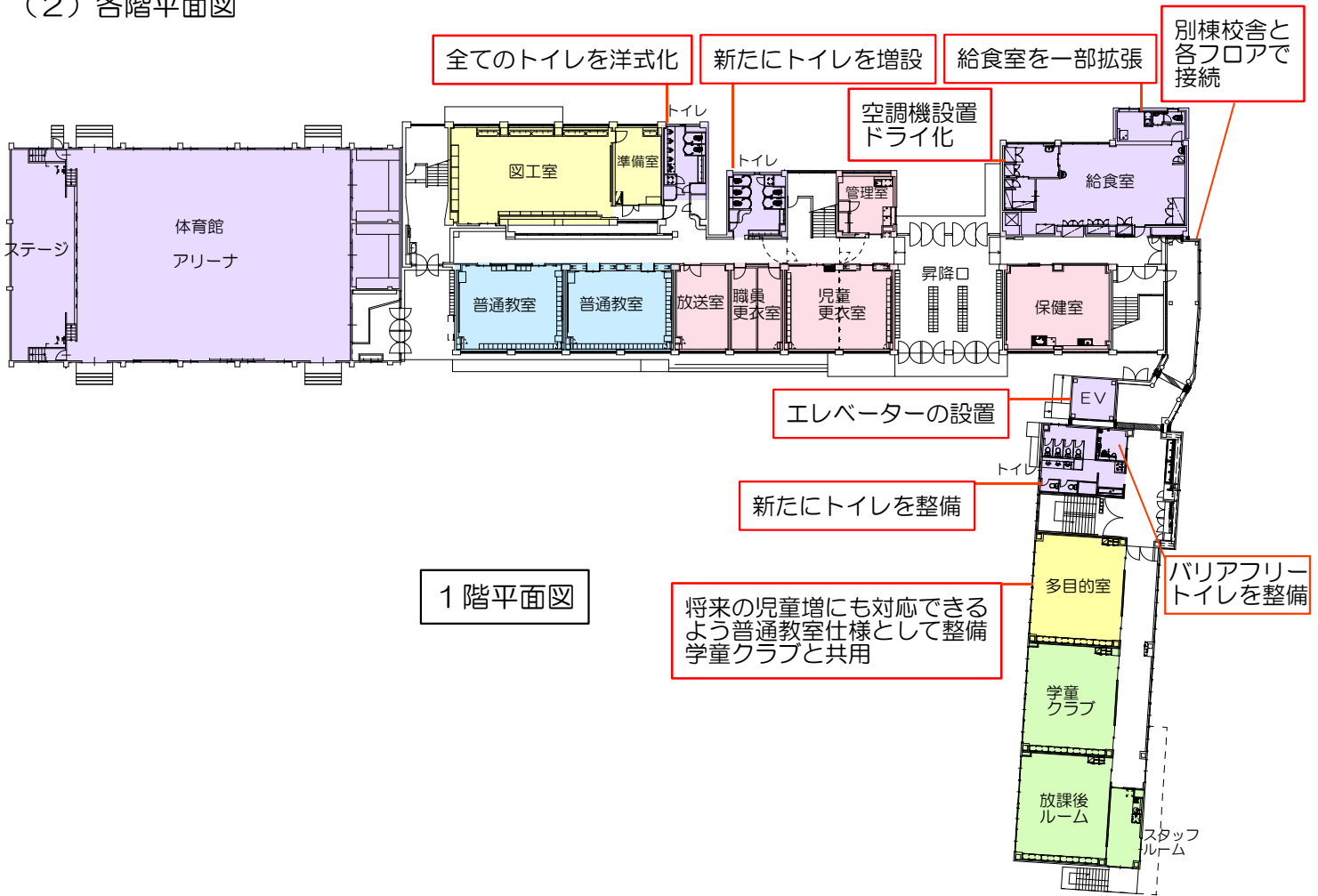
外部付属棟	種類	教室・スペース	改修前			改修後		
			部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)
	体育施設	体育倉庫	1	0.66	41.46	1	0.66	41.46
	防災	防災資機材倉庫	1	0.13	8.42	1	0.13	8.42
		防災備蓄倉庫	1	0.38	24.20	1	0.38	24.20
	付属	屋外トイレ	1	0.24	15.21	1	0.24	15.21
	部屋数・既設規模 計		1	1.41	89.29	1	1.41	89.29
	延べ床面積		89.29㎡			89.29㎡		

### 3-2 平面計画

#### (1) 配置図

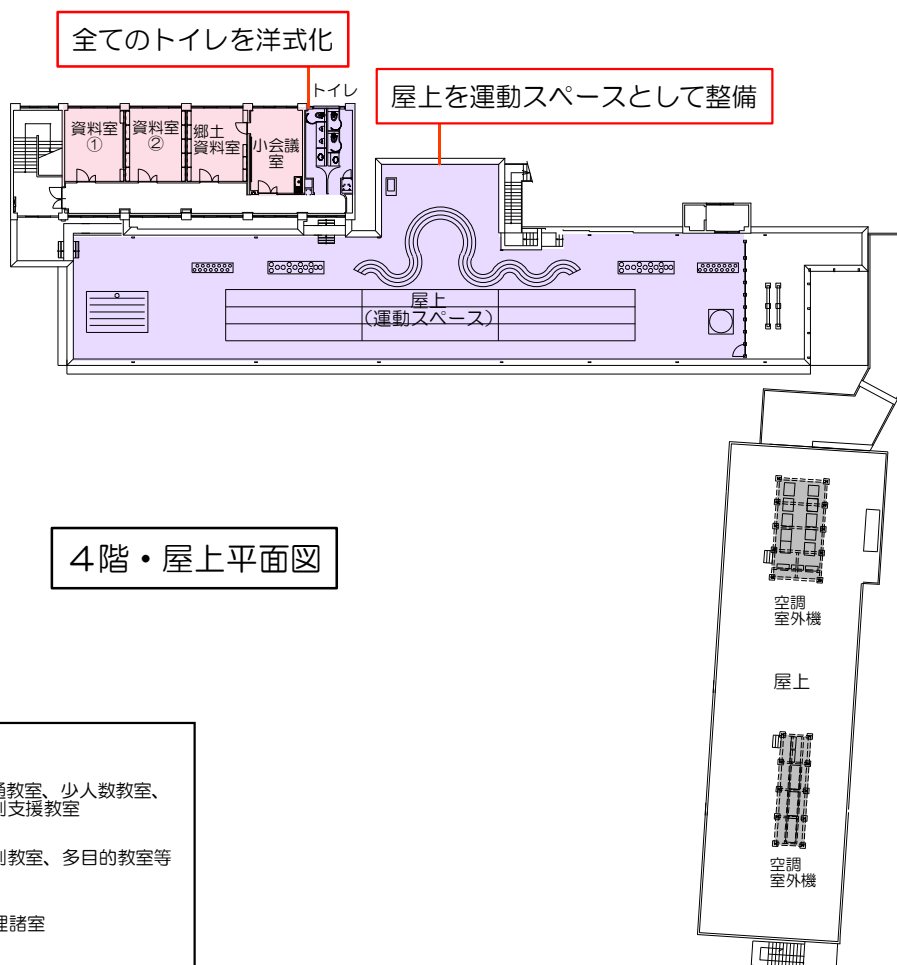
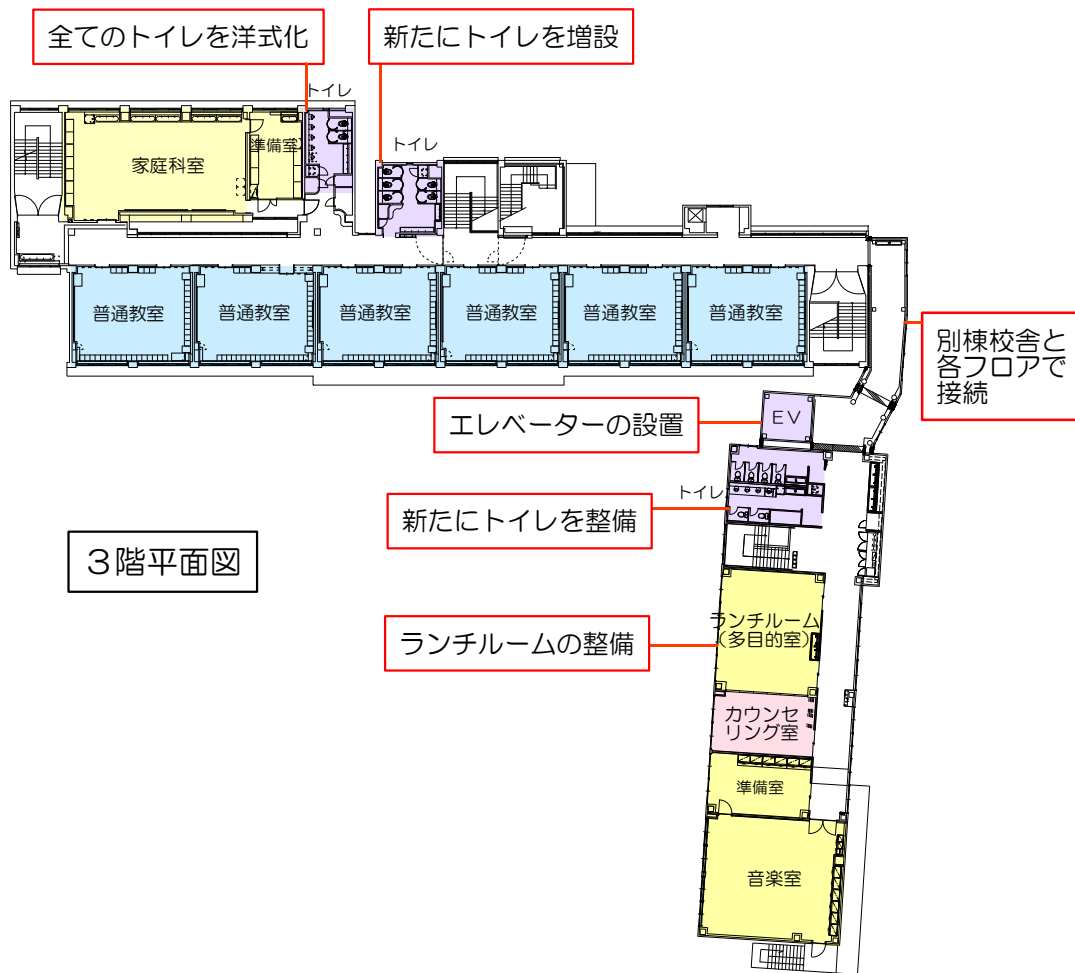


(2) 各階平面図



■ 凡例

普通教室、少人数教室、特別支援教室
特別教室、多目的教室等
管理諸室
その他



- 凡例
- 普通教室、少人数教室、特別支援教室
  - 特別教室、多目的教室等
  - 管理諸室
  - その他

### 3-3 主な整備項目

項目	区分		耐久性向上工事	機能性向上工事	教育環境向上工事
	部位等				
外部	屋上		・屋上防水改修		・屋上を運動スペースとして整備 ・屋上フェンス改修
	外壁		・外壁塗装改修		・学校の特色に配慮した外壁デザインへ更新（色）
	設備		・給排水設備の更新		
	環境			・ピオトープ、花壇等の整備	・太陽光発電設備の設置（10kw程度）
	防災		・防火設備の改修 ・消防設備の改修	・マンホールトイレの設置 ・ヘリサインの設置	
	校庭			・校庭の全天候型への改修 ・遊具等の改修	
	屋外トイレ			・洋式化、内外装等の改修	
	プール				・プール塗装改修 ・フェンス改修等
	その他			・防犯カメラの更新 ・門扉のオートロック更新	
内部	普通教室 特別教室	内装仕上げ材の高耐久化		・収納家具等の更新 ・扉の改修	・普通教室、特別教室のリニューアル ・汎用性の高い多目的室、ランチルームの整備
	廊下・階段				・水飲み場の更新
	トイレ			・トイレ増設 ・洋式化、手洗い水栓の自動化、内外装等の改修 ・バリアフリートイレの整備	
	設備		・高効率照明（LED、人感センサー） ・空調設備等の更新 ・スイッチ、コンセントの更新	・内線電話の整備	
	管理諸室等			・内装の更新（床・壁・天井） ・収納家具等の更新	・設備、機能の充実
	給食室			・床ドライ化 ・空調設備の設置 ・給食室の一部拡張	
	体育館			・入口等の段差解消	
	その他		・アスベスト対策	・鍵のマスター化	・別棟校舎の増築 ・渡り廊下の設置 ・エレベーターの設置

北区立谷端小学校

リノベーション事業整備プラン（基本計画）

発行年月 令和5年3月

発行 北区教育委員会事務局

教育振興部 学校改築施設管理課

住所 北区滝野川2丁目52番10号

電話 03(3908)9277

刊行物登録番号

4-1-163